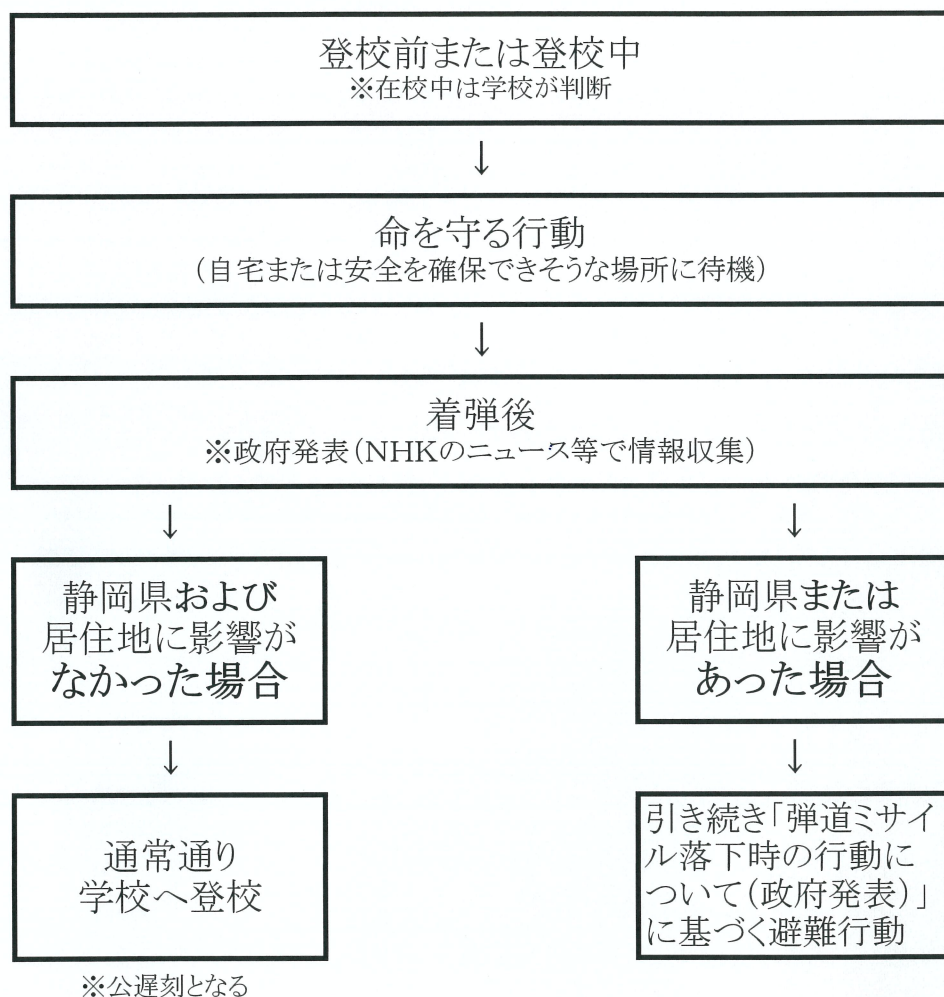


弾道ミサイル等発射に係る「Jアラート」発令時の対処法

※施設での実習も同様

1 静岡県または居住地において「Jアラート」が発令された場合



2 公共交通機関が不通となり、通学のための交通手段が無い場合

授業に間に合う時間に交通手段が回復した場合は登校する ※公遅刻または公欠席となる

注:鉄道事業者やバス事業者(JRや遠州鉄道など)の遅延証明書が必要